

平成28年度 公益財団法人秋田県女性会館 第5回理事会議事録

1 日 時 平成29年1月26日(木) 午後1時30分から4時10分まで

2 会 場 秋田県中央男女共同参画センター研修室1

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名
[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 山田 京子
理事 小玉喜久子 理事 伊藤 武子 理事 中川 聖子
理事 鈴木 悠子 理事 烏 トキエ 理事 佐藤 陽子
理事 佐藤 加代子 (以上9名)

[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)

欠席者
[理事欠席者] 理事 柴田 照子 (以上1名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の職員について
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館事業の活性化について
① 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画(案)について
② 次年度の事業について

[報告事項]

平成28年度公益財団法人秋田県女性会館活性化のための検討会について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に
成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項、決議事項の順に
審議を行った。

[報告事項]

平成28年度公益財団法人秋田県女性会館活性化のための検討会について
このことについて、代表理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行わ
れ、出席者全員に了承された。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
第1号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後協
議が行われ、出席者全員一致で承認された。
(2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の職員について

第2号議案について、代表理事、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、出席者全員一致で、予算案に反映させることを決議した。

- (3) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館事業の活性化について
① 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画（案）について
② 次年度の事業について

第3号議案①②について、代表理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、中、長期見通し及び現在の受講生の減少という切迫した状況の打破に向けて、継続して協議していくことを出席者全員一致で決議した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成29年 2月 2/ 日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子

監事

小林章